

①~⑥ 歩いて楽しめるまちづくり推進事業

①~② 市街地まちづくり推進課が所管する関連事業

①~⑩ その他の関連事業

1. 歩いて楽しめるまちづくり推進事業

① ポケットパーク設置社会実験

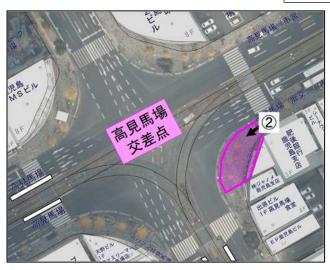
加治屋町と高見馬場の交差点歩道において、出店やイベント・休憩スペース、ミストシャワー等を備えたポケットパークを設置する社会実験を行い、市民の反応などを確認する。

社会実験は6年8月から12月までの間で延べ2週間程度の実施を予定。





加治屋町交差点





高見馬場交差点





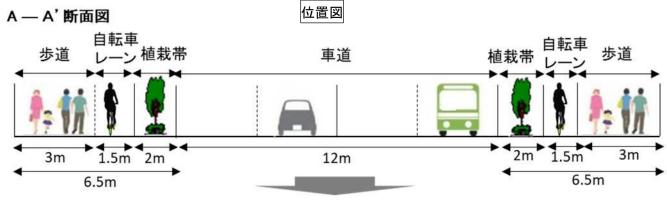
休憩スペース事例

② マイアミ通り歩いて楽しめる空間づくり

5年度の社会実験をふまえ、地元住民と協議しながら、出店や休憩スペースなどを確保するため、 歩道空間の基本設計を行う。

7年度は詳細設計、8年度は工事を予定。









出店事例(マイアミフェスタ)

2. 市街地再開発促進事業

いづろ交差点周辺地区において、地区整備の基本方針などを定める市街地総合再生基本計画を作成する。

(1) 国土交通省市街地再開発事業関連計画

① 市街地総合再生基本計画(R6年度)

既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用及び市街地環境の整備改善を図るため、 現況調査及び地区整備の基本方針、整備手法の選定等の検討を行うもの。

市街地再開発事業に取り組むこととなった場合、②、③の計画を作成する。

② 市街地再開発事業基本計画

市街地再開発事業の事業化が見込まれる区域において、都市計画決定に係る検討や施設建築物の 概略計画等を作成するもの。

③ 市街地再開発事業推進計画

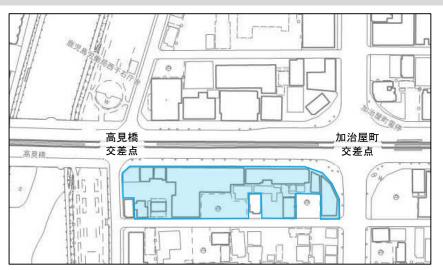
基本計画作成を実施した区域で、地権者の 1/2 以上が加入している準備組合等が設立されているものについて、事業の計画内容や権利調整等の検討を行うもの。



3. 加治屋町1番街区市街地再開発事業

事業施行者の準備組合が行う再開発ビルの基本設計等に対し助成する。

(1) 位置図及び現況写真



項目	内容
敷 地 面 積	約5,500㎡
用途地域等	商業地域、防火地域
指定容積率	600%
指定建ペい率	80%





高見橋交差点から

加治屋町交差点から

(2) 現在の状況

① 再開発協議会の状況

- ・6年3月に、市街地再開発準備組合を設立。
- ・現在、地権者 23 名中 18 名が加入しており、基本計画を作成している。

② 整備方針

- ・商業施設とマンションの複合施設を計画。
- ・電車通りに路面店を連続して配置し、にぎわいが感じられるガラス張りの外観。
- ・イベントなどを開催する広場を設置。

(3) 今後のスケジュール(案)

6年度 都市計画決定(市)

基本設計・資金計画などの事業計画案作成(準備組合)

7年度 事業計画(組合設立)認可(県)